

マンション管理組合運営に関する各種サポートは 行政書士資格も有するマンション管理士に おまかせください!



- マンション管理相談業務
- マンション管理運営立会い業務
- 管理費・修繕積立金の滞納者に対する内容証明郵便の送付等
- マンション管理組合理事会・総会運営サポート業務
- マンション管理組合運営文書化業務
- マンション管理組合運営適正診断業務
- マンション管理組合顧問業務
- 第三者管理者等としての業務
- マンション管理組合法人化業務
- マンション管理規約・使用細則の起案・見直し業務
- 防災マニュアル作成支援業務
- 火災保険・地震保険・施設賠償責任保険見積り依頼・見直し支援業務
- 管理委託契約に関する助言・見直し業務
- 長期修繕計画の作成・見直し支援業務
- 大規模修繕工事のコンサルティング業務
- その他マンションの管理に関する業務

<ニセ行政書士にご注意ください!>

他人の依頼を受け、報酬を得て、官公署に提出する書類の作成をすること、マンション管理規約・使用細則といった権利義務に関する書類の作成をすること及び理事会・総会の議事録といった事実証明に関する書類の作成をすることは、行政書士の独占業務です。

マンション管理士の業務は、「マンション管理士の名称を用いて、管理組合の運営その他マンションの管理に関し、管理組合の管理者等又はマンションの区分所有者等の相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと」のみであり、かつ、マンション管理士の業務は、「マンション管理士」の名称を用いなければ誰が行ってもよい一方、行政書士の独占業務である「権利義務に関する書類の作成をすること」や「事実証明に関する書類の作成をすること」は、行政書士以外の者が行えば行政書士法違反となります。

マンション管理士 波賀野剛如 事務所

マンション管理士・管理業務主任者
宅地建物取引士・賃貸不動産経営管理士
行政書士・甲種防火管理者・防災管理者

波賀野 剛如
HA GA NO Takeyuki

【営業曜日/営業時間】 平日/10:00～19:00

(事前にご相談いただければ、営業曜日及び営業時間外においても柔軟に対応いたします。)

〒124-0023 東京都葛飾区東新小岩1-5-18-1307

E-mail: enquiry@haganotakeyuki.tokyo

URL: <https://haganotakeyuki.tokyo/mansion-kanri.html>

電話: 03-6869-3635

FAX: 03-6737-1253

携帯: 080-8165-2662

